

## 第二章 地方財政

佐多町は、大隅半島の南端に位置する日本本土最南端の町であり、三方を海に囲まれた人口約4300人の農業、畜産、水産業を主要産業とする町である。

戦後の高度経済成長期において、農林水産業を主要な産業とする地域では、大都市部への人口流出が著しく増大した。そのため、現在では、地域の主要産業である農林水産業の衰退と、高齢化による農林水産業の後継者難に悩まされているというのが、日本全国で見られる一般的な状況である。

また、農林水産業を地域の主要産業とする過疎地域の地方財政というのは、農林水産業所得の伸び悩みと地域人口の減少を反映して、歳入の面では、地方税収入の割合が低く、地方交付税と国庫支出金・県支出金などのいわゆる依存財源の割合が高いという特徴がある。他方、歳出の面では、地域の主要産業である農林水産業の振興のための支出、地域人口の高齢化を反映した高齢者対策費、教育費などの占める割合が高いのが一般的な特徴である。

### 第1節 財政状況の概観

佐多町の財政状況を概観してみることとしよう。

まず、佐多町の財政規模は、1965（昭和40）年度には歳入、歳出ともに2億円足らずにすぎなかった。しかし、1994（平成6）年度の決算によれば、一般会計の歳入、歳出ともに63億円となっているように、この30年ほどの間に、佐多町の財政規模は30倍以上に拡大している（図2-1参照）。

このように、佐多町の財政規模が拡大した背景としては、一般的には、インフレ相当分をかなりの程度含んでいるためである。しかし、財政規模が拡大している時期に着目すれば、1970年代においては、財政規模が年々拡大しているのに対して、1980年代においては、臨調行革の「小さな政府」論の影響下にあったためか、財政規模は拡大というよりむしろ縮小している。そして、1980年代後半のバブル経済の時期から、再び財政規模は急速に拡大しているという特徴がある。とりわけ、1993（平成5）年度と1994（平成6）年度は、財政規模が急拡大している。これは、後に述べる佐多町の観光・レクレーション事業によるものである。

なお、『類似団体別市町村財政指標表（平成5年度）』により、類似団体と財政規模を比較してみよう。佐多町の決算は、1991（平成3）年度の歳入が43億円、歳出が42億円、1992（平成4）年度の歳入が38億円、歳出が36億円、1993（平成5）年度の歳入が56億円、歳出が54億円となっている。これに対して、類似団体である町村類型（I-O）では、1991（平成3）年度の歳入が35億円、歳出が34億円、1992（平成4）年度の歳入が38億円、歳

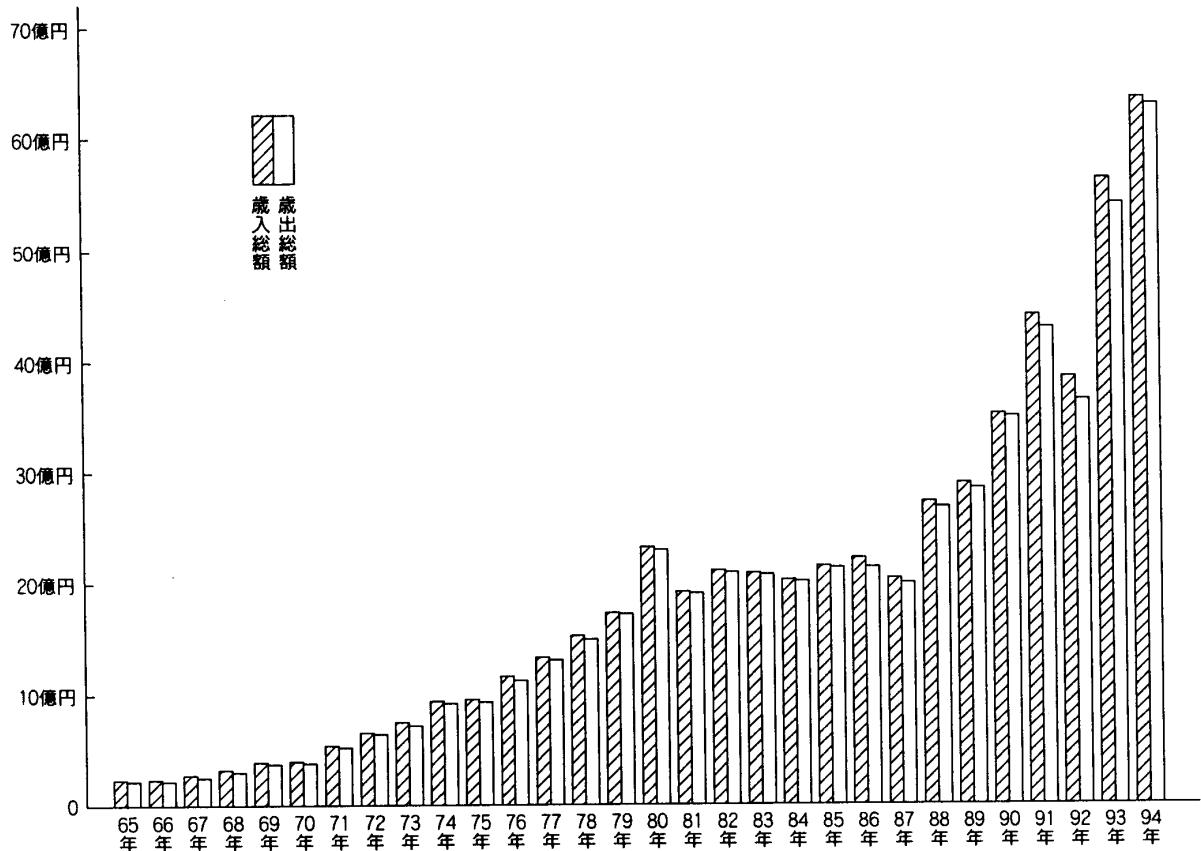


図2-1 佐多町の財政規模の推移

出が37億円、1993（平成5）年度の歳入が41億円、歳出が40億円となっている。つまり、1992（平成4）年度は類似団体とほぼ同規模であるが、1991（平成3）年度と1993（平成5）年度とは、2～3割以上、佐多町は類似団体よりも財政規模が大きいことになる。

次に、佐多町の財政収支の状況についてみてみよう。

赤字か黒字かを示す財政収支には、四つのレベルの収支がある。まず、最も単純な収支は形式収支である。これは、歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引きした場合である。当然のこととして、歳入が歳出を上まわる場合は黒字となり、歳出が歳入を上まわる場合は赤字となる。

しかし、この形式収支が財政の状況を的確に表現しているかと言えば、必ずしもそういうことにはならない。というのは、その年度にすでに債務が確定しているものとか、本来はその年度に施行すべき事業を何らかの特別の理由で実施できずに、翌年度に繰り越すという場合がある。その場合、現金の収支では黒字でも、実質上の債務を考えにいれると赤字という場合が出てくる。そこで、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた、実質収支という考え方が一般的には使われている。ふつう、黒字、赤字といわれる場合は、この実質収支の黒字、赤字をさしている。

次に、単年度収支というのがある。これは、その年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたものである。つまり、実質収支の中には前年度以前からの繰越分が含まれて

いるから、その年度だけの収支を見るには単年度収支をみなければならないということになるわけである。

さらに、収支結果にあらわれなくても、歳入、歳出には実質的な黒字要素あるいは赤字要素がいろいろ含まれている。例えば、積立金を積み立てていればこれは実質的な黒字要素であるし、後年度の債務を繰り上げて償還したような場合も実質的な黒字要素となる。これらの要素を加味したのが、実質単年度収支である。これは、単年度収支に基金積立額と地方債繰上償還額を加え、基金とりくずし額を差し引いたものである。

そこで、佐多町の実質収支の状況についてであるが、図2-2によれば、1960年代後半から1980年代前半にかけては、黒字額は小幅ながら、一貫して黒字基調を保っている。そして、1980年代後半の時期からは、さらに黒字額を拡大している。そういう意味では、堅実な財政運営が保持されてきたと言えよう。

また、単年度収支の状況については、1970年代後半の地方財政危機の時期には、赤字に転落しており、1980年代前半の時期には収支トントンの状況が続いていた。そして、1980年代後半の時期からは、ようやく黒字基調に回復したようにもみえるが、数年ごとに大幅な赤字の年が訪れるという、やや不安定な状況にあると言えよう。

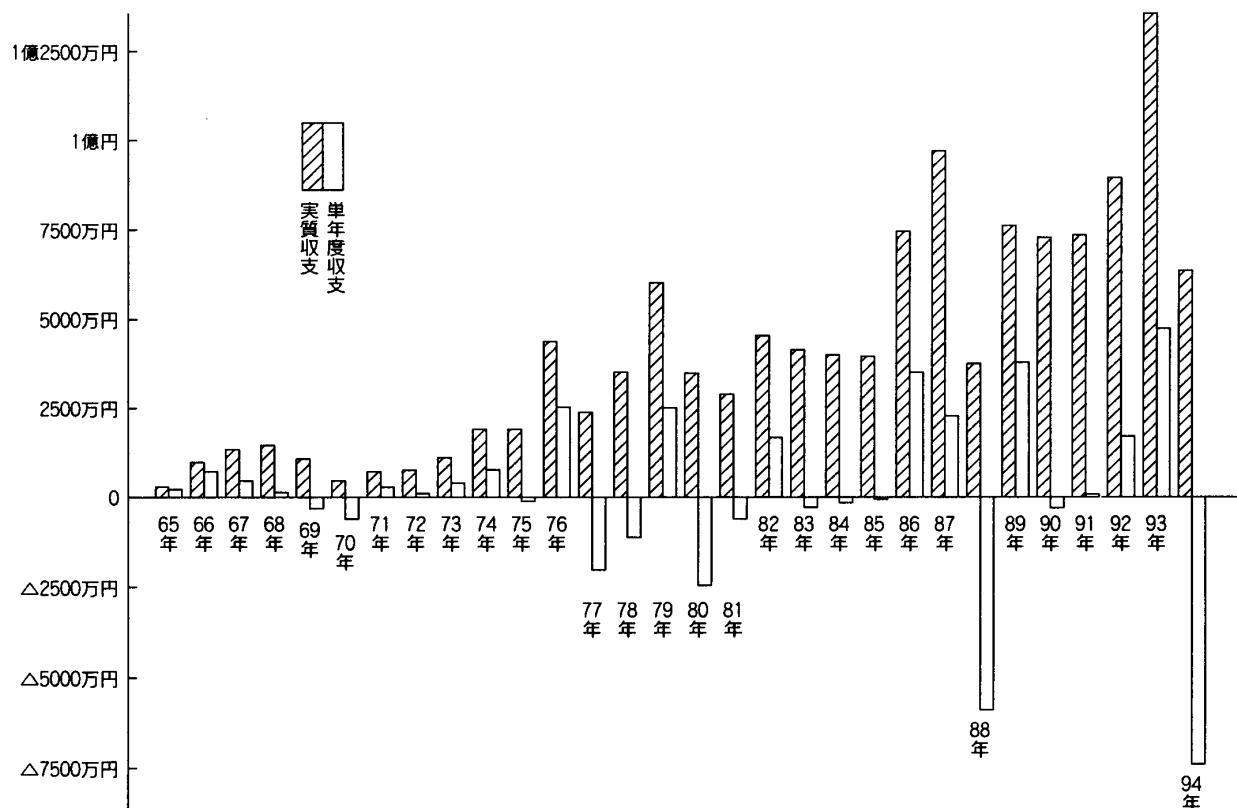


図2-2 佐多町の決算状況の推移

## 第2節 歳入の状況

地方自治体の歳入の分類の仕方には、大きく分けて二つの区分がある。一つは一般財源

と特定財源の区分であり、もう一つは自主財源と依存財源の区分である。

まず、一般財源、特定財源というのは、その使途を基準にした分類である。

一般財源というのは、自治体が自由に何に使ってもよい財源のことである。普通税、地方交付税などがその主なものである。

これに対して、国庫支出金、都道府県支出金、地方債、目的税などは、特定の経費に充當されなければならない財源である。つまり、使途が特定されているものを特定財源というのである。

次に、自主財源、依存財源という区別についてである。

自主財源というのは、国に依存せず自治体が自分で収入とするもので、地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入などをさす。ふつうは、地方税が自主財源の主なものである。

これに対して、国から交付される財源（市町村の場合は、国、都道府県から交付される財源）を依存財源という。依存財源には、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、都道府県支出金、地方債などがある。このうち、地方交付税、国庫支出金、地方債が大きな割合を占めている。

ここで、佐多町の歳入の状況について検討してみよう。

まず注意すべきことは、財政規模の小さな町村の場合、年々の変動が大きいから、特定の年度の状況から全体を把握することはできないことである。歴史的に歳入、歳出の状況を判断して、全体としての傾向をつかむ必要がある。

さて、表2-1によれば、佐多町の1994（平成6）年度の歳入決算額は63億円で、その主な内訳は、地方交付税が21.6億円（構成比34.2%）、地方債が16.5億万円（構成比26.2%）で6割を占め、ついで県支出金が10.2億円（構成比16.1%）、国庫支出金が4.6億円（構成

表2-1 佐多町の歳入の推移（一般財源と特定財源）

（単位：%，千円）

区分	年 度		1965	1970	1975	1980	1985	1990	1994	
	構成比	決算額	構成比							
地 方 税	9.0	7.0	5.5	4.7	8.0	5.6	185,902	2.9		
地 方 譲 与 税			0.7	0.8	0.9	1.2	49,864	0.8		
交 付 金 <sup>(注)</sup>		0.5	0.6	0.4	0.4	0.6	21,540	0.3		
地 方 交 付 税	44.9	54.6	52.1	37.8	50.8	51.3	2,163,346	33.9		
小計（一般財源）	53.9	62.1	58.9	43.7	60.1	58.7	2,420,652	37.9		
国 庫 支 出 金	8.6	8.7	11.2	23.7	12.6	9.8	466,194	7.3		
県 支 出 金	14.5	10.8	8.3	11.2	7.4	11.8	1,024,507	16.0		
地 方 債	12.9	8.7	10.3	15.4	9.9	7.0	1,656,800	26.0		
そ の 他	10.1	9.7	11.3	6.0	10.0	12.7	816,103	12.8		
合 計	46.1	37.9	41.1	56.3	39.9	41.3	3,963,604	62.1		
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6,384,256	100.0		

（出所）佐多町決算書

（注）利子割交付金、自動車取得税交付金、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金など。

表2-2 佐多町の歳入の推移（自主財源と依存財源）

(単位：%，千円)

区分	年 度	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1994	
		構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	構成比	決算額	構成比
自主財源	地方税	9.0	7.0	5.5	4.7	8.0	5.6	185,902	2.9
	財産収入	5.6	0.4	1.1	1.7	2.0	3.9	342,438	5.4
	使用料・手数料	2.0	3.2	0.8	0.8	2.7	2.9	154,660	2.4
	その他	2.4	6.0	9.2	3.4	5.2	5.8	315,663	4.9
計		19.0	16.6	16.6	10.6	17.9	18.2	998,663	15.6
依存財源	地方交付税	44.9	54.6	52.1	37.8	50.8	51.3	2,163,346	33.9
	国庫支出金	8.6	8.7	11.2	23.7	12.6	9.8	466,194	7.3
	県支出金	14.5	10.8	8.3	11.2	7.4	11.8	1,024,507	16.0
	地方債	12.9	8.7	10.3	15.4	9.9	7.0	1,656,800	26.0
	その他	0.1	0.6	1.5	1.3	1.4	1.9	74,746	1.2
計		81.0	83.4	83.4	89.4	82.1	81.8	5,385,593	84.4
歳入合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6,324,598	100.0

出所：佐多町決算書

比7.4%）となっており、地方税は1.8億円（構成比2.9%）にすぎない。

また、同じく表2-1により、佐多町の歳入の推移をみると、使用目的が限定されない一般財源の比率は、およそ5～6割台で推移している。しかし、その内訳をみると、地方税の比率が1ケタと著しく低いのに対して、地方交付税の比率は4～5割台と圧倒的に高いのが特徴である。

次に、表2-2によれば、歳入の8割強を占めるのが、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債などからなる依存財源である。そのうち、1980年代半ば以来の臨調行革による補助金カットの中で、国庫支出金は次第に減少し、代わって地方交付税、県支出金、地方債が増加してきている。

なお、先に、1980年代後半のバブル経済の時期から再び財政規模は急速に拡大し、とりわけ1993（平成5）年度と1994（平成6）年度とは財政規模が急拡大していると述べたが、歳入の面では、地方債の割合が急激に増加していることが注目される。

これに対して、自主財源はわずか1割台にすぎず、とくに本来なら自主財源の中心であるべき地方税収入は9%から3%に満たない状態にまで落ち込んでいる。これは、1980年代後半以降、地域の主要産業である農林水産業の衰退による農林水産業所得の伸び悩みを反映して、自主財源の中心であるべき地方税収入が伸び悩んでいるためである。

また、表2-3により、佐多町の地方税収入の内訳とその推移をみてみると、固定資産税と町民税が6～8割と税収の大部分を占めている。また、一般消費税の導入にともなう地方税改革により、消費関係の税目が整理されたため、固定資産税と町民税がより比重を高めることとなっている。

最後に、税の徴収率は、毎年、ほぼ100%である。

表2-3 佐多町の地方税の内訳と推移

(単位: %, 千円)

区分	年度		1965	1970	1975	1980	1985	1990	1994	
	構成比	決算額	構成比							
町民税	19.9	16.3	32.6	40.6	38.7	35.7	35.7	65,651	35.3	
うち個人	19.3	15.1	30.5	38.6	35.0	27.5	27.5	49,212	26.5	
うち法人	0.6	1.2	2.1	2.0	3.7	8.2	8.2	16,439	8.8	
固定資産税	38.7	40.3	36.4	37.0	42.6	53.1	53.1	99,199	53.4	
軽自動車税	2.0	3.8	2.0	1.8	2.2	2.5	2.5	5,340	2.9	
町たばこ税	26.7	28.9	19.5	14.2	10.6	8.7	8.7	15,701	8.4	
電気税	5.9	7.5	2.6	3.8	5.3					
木材引取税	6.8	3.2	0.6	0.5	0.2					
特別土地保有税			6.3	2.1	0.5	0.0	0.0	11	0.0	
小計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	185,902	100.0	
旧法による税	0.0									
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	185,902	100.0	

出所：佐多町決算書

### 第3節 歳出の状況

地方自治体の歳出の分類の仕方には、大きく分けて二つの区分がある。一つは目的別の分類であり、もう一つは性質別の分類である。

まず、目的別分類というのは、ふつうの予算書・決算書に記載されているように、教育費、民生費、土木費などといったような分類である。これは、経費が何に使われるのかをあらわしている。

これに対して、性質別の分類というのは、人件費、物件費、扶助費、普通建設事業費などといったような分類である。目的別分類が何に使われるのかということを示すのに対して、性質別の分類はどのように使われるのかということを示すと言えよう。

性質別に分類した場合には、投資的経費と消費的経費、義務的経費と任意的経費に分類される場合がある。

投資的経費というのは、使った経費が具体的な「もの」となって残るような経費、つまり、支出した結果が後年度の資本形成に役立ちストックされるというものである。投資的経費とは、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費をさしている。

これに対して、消費的経費というのは、支出の効果が「もの」となって残らずそのとき限りでおわるもので、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等をさしている。

義務的経費というのは、その支出が義務づけられている経費、必ず支出しなければならない経費のことであり、一般的には人件費、扶助費、公債費のことをさしている。まず、人件費は経常的に支出しなければならない経費であることは言うまでもない。次に、扶助費は生活保護費がその大半を占めているが、これも法令によってその支出が義務づけられ

ている経費である。また、公債費は借金の返済金であるわけだから、これもかならず支出しなければならない経費である。

これらの義務的経費以外のものを、任意的経費というわけである。

そこで、佐多町の歳出の状況を目的別分類にもとづいて検討してみよう。

表2-4によれば、佐多町の1994（平成6）年度の歳出決算額は63億円で、その主な内訳は、農林水産業費が24億円（構成比38.5%）、教育費が9億円（構成比14.4%）、総務費が7億円（構成比11.4%）、公債費が4億円（構成比6.7%）、商工費が4億円（構成比6.4%）、民生費が3.5億円（構成比5.7%）、衛生費が3.2億円（構成比5.2%）、土木費が2.6億円（構成比4.2%）となっている。

次に、同じく表2-4により、この目的別歳出の推移をみれば、佐多町の目的別歳出で、一貫して大きな比重を占めているのは、農林水産業費である。佐多町の主要産業である農林水産業の基盤整備・振興のための支出が、重点的に行われていることがうかがわれる。

次いで比重が大きいのは、教育費である。

また、総務費は行政の管理的経費を中心であるが、近年割合が増加しているのは、財政調整基金等の基金の積立がここに分類されていることによるものである。

最近の大きな特徴は、1980年代の中頃までは1%程度の比重を占めるにすぎなかった商工費の割合が大きくなり、1993（平成5）年度には23.6%と最大の支出項目になっていることである。この商工費の増加は、近年、佐多町が観光・レクリエーション事業を重点的に進めていることを反映している。

表2-4 佐多町の歳出の推移（目的別分類）

（単位：%，千円）

区分	年 度		1965	1970	1975	1980	1985	1990	1994	
	構成比	構成比	決算額	構成比						
議 会 費	3.0	3.5	3.8	2.2	2.8	2.3	81,974	1.3		
総 務 費	14.2	16.8	17.2	9.4	17.5	23.0	711,911	11.3		
民 生 費	1.8	4.7	9.6	7.6	7.5	6.6	451,327	7.1		
衛 生 費	1.9	7.4	4.3	3.7	4.3	4.8	417,906	6.6		
労 働 費	3.9	3.6	3.2	1.7	1.6					
農 林 水 産 業 費	22.7	24.8	21.1	26.8	19.6	18.9	2,488,918	39.4		
商 工 費	3.2	2.3	1.2	0.5	0.8	5.6	404,839	6.4		
土 木 費	12.9	8.3	10.7	20.5	3.7	9.3	260,412	4.1		
消 防 費	3.7	1.8	2.0	2.7	3.4	2.6	96,482	1.5		
教 育 費	21.7	16.4	19.3	13.6	19.5	5.5	901,383	14.3		
災 害 復 旧 費	3.7	2.5	1.3	3.8	3.9	12.3	85,511	1.4		
公 債 費	7.3	7.9	6.3	7.5	15.4	9.1	419,036	6.6		
諸 支 出 金										
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6,319,699	100.0		

出所：佐多町決算書

次に、佐多町の歳出の状況を性質別分類にもとづいて検討してみよう。

表2-5によれば、佐多町の1994（平成6）年度の歳出決算額は63億円で、経常的経費

が22億円（構成比35.0%），投資的経費が35億円（構成比55.9%），その他の経費が5.7億円（構成比9.1%）となっている。また，経常的経費のうち，義務的経費は13.5億円（構成比21.4%）で，その内訳は人件費が7億円（構成比11.2%），扶助費が2億円（構成比3.6%），公債費が4億円（構成比6.6%）となっている。

また，同じく表2-5により，性質別歳出の推移をみれば，人件費・扶助費・公債費等の義務的経費は，年度による変動がけっこう大きく，およそ20～40%台を占めている。1980年代以前は人件費の占める比重が高かったが，1980年代以降は地方行革で推進された人員削減により，人件費の比重は下がり，むしろ公債費の比重が次第に大きくなり，人件費に迫る勢いで増加しているのが特徴である。

次に，物件費の比重が次第に大きくなっていることである。観光・レクレーション施設整備事業が，一般会計の中で経理され，これらの施設の維持に伴う消耗品等の物件費の比重が高くなっているものと思われる。

さらに，積立金，投資・出資金・貸付金，繰出金等のその他の経費が比重を高めていることである。積立金の増加は，一時期の好景気を反映した財政余剰の処理として全国的な傾向である。

また，注目すべきなのは，公債費の増加である。1980年度までは7%台であった公債費

表2-5 佐多町の歳出の推移（性質別分類）

(単位：%，千円)

年 度			1965	1970	1975	1980	1985	1990	1994
経常的経費	人 件 費	38,774	99,860	317,130	479,526	510,847	600,890	706,679	
	扶 助 費	1,712	8,406	65,857	99,967	59,710	67,458	226,344	
	公 債 費	13,866	28,183	57,984	169,018	323,217	309,997	419,036	
	計 (構成比)	54,352 (28.6)	164,543 (45.9)	440,971 (47.6)	748,511 (33.0)	893,774 (42.6)	978,345 (28.7)	1,352,059 (21.4)	
経常的経費	物 件 費	27,263	61,888	108,528	189,210	214,481	344,409	629,345	
	維 持 補 修 費	1,267	5,329	8,380	15,288	13,077	9,895	20,231	
	補 助 費 等	8,919	23,248	45,235	131,917	113,235	153,250	212,705	
	計 (構成比)	91,801 (48.3)	255,008 (71.2)	603,114 (65.1)	1,084,926 (47.8)	1,234,567 (58.8)	1,485,899 (43.5)	2,214,340 (35.0)	
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	77,118	105,541	280,248	1,057,341	554,675	877,374	3,443,677	
	うち単独事業費	24,456	30,994	102,917	147,830	65,209	404,362	1,163,791	
	災 害 復 旧 事 業 費	7,057	8,939	12,022	87,269	81,303	418,599	85,511	
	失 業 対 策 事 業 費	6,892	11,575	25,439	33,074	29,452			
	計 (構成比)	91,067 (47.9)	126,055 (35.2)	317,709 (34.3)	1,177,684 (51.9)	665,430 (31.7)	1,295,973 (38.0)	3,529,188 (55.9)	
その他の経費	積 立 金	856	909	4,340	5,443	159,848	515,112	291,672	
	投 資・出資 金・貸付 金	381	1,390	110	200	2,209	5,720	26,075	
	繰 出 金	5,777	2,925	1,219	363	36,151	111,249	258,424	
	計 (構成比)	7,014 (3.7)	5,224 (1.5)	5,669 (0.6)	6,006 (0.3)	198,208 (9.4)	632,081 (18.5)	576,171 (9.1)	
歳 出 合 計			189,882	358,193	926,492	2,268,616	2,098,205	3,413,953	6,319,699

出所：佐多町決算書

が、1980年代以降には2倍以上の15~16%にまで増加し、1986（昭和61）年度には過去最高の16.1%を記録し、財政を圧迫する要因となったことである。この1980年代における公債費の増加は、臨調行革の下での歳出抑制が続く中で、地方自治体が起債による財源調達を余儀なくされたことによるところの全国的な傾向である。なお、その後、1990年代に入って、先に述べた佐多町の財政規模の拡大に伴い公債費の割合は減少しているものの、金額的には漸増している。

#### 第4節 財政状況の分析

ここでは、佐多町の財政状況について、財政力指数、経常収支比率、公債費比率などにより分析をしてみてみよう。

まず、財政力指数についてである。

これは、自治体が自主財源で、どの程度の行政需要がまかなえるかを示す指標である。具体的には、過去3年間の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を、基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

なお、基準財政収入額とは、一部の目的税を除く法定普通税の標準税率による収入の一定割合（道府県の場合は80%，市町村の場合は75%）と譲与税の全額である。また、基準財政需要額とは、自治体が合理的かつ妥当な水準の行政を行い、かつ妥当な水準の施設を維持するために必要な経費のうち、一般財源でまかわれるものの額である。

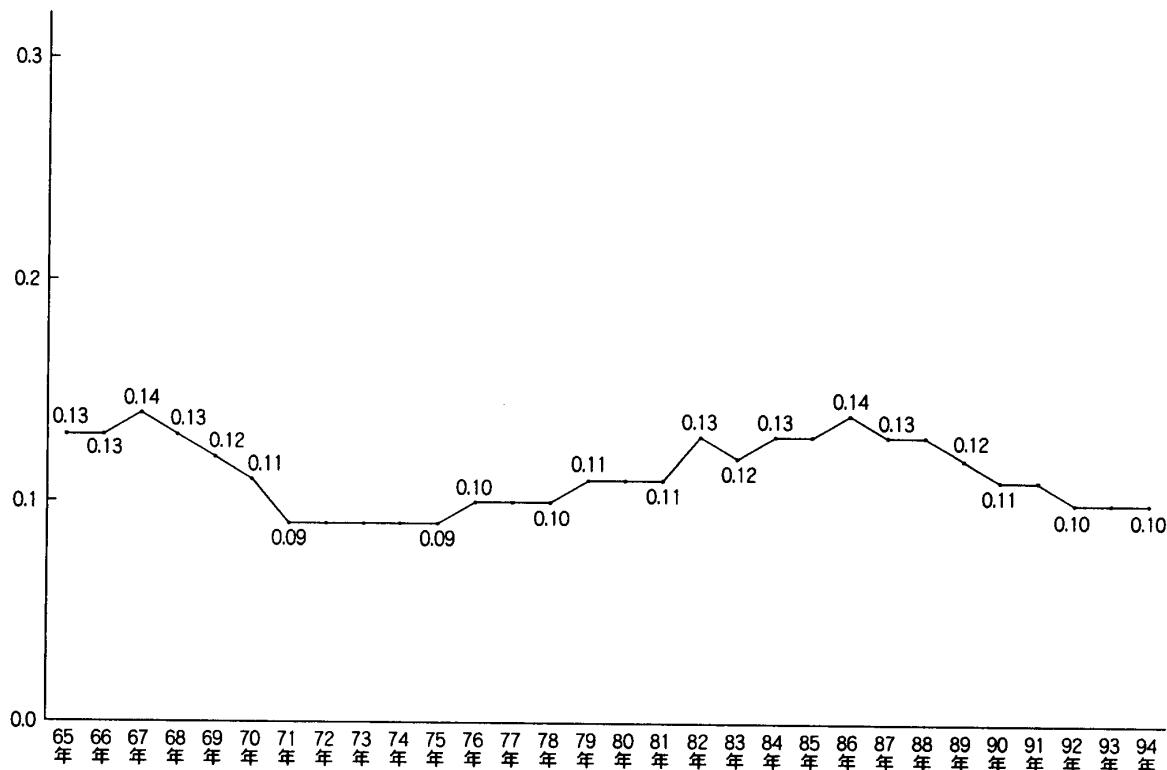


図2-3 佐多町の財政力指数の推移

先に、過疎地域の地方財政の特徴として、歳入の面では、地方税収入の割合が低く、地方交付税と国庫支出金・都道府県支出金などのいわゆる依存財源の割合が高いと述べたが、図2-3によれば、佐多町の財政力指数の推移はその特徴を如実にあらわしており、1960年代から一貫して、財政力指数は0.1ポイント台である。つまり、佐多町の乏しい自主財源では、必要とされる行政需要の1割強しかまかなえないということである。とくに、1980年代後半以降、地域の主要産業である農林水産業の衰退による農林水産業所得の伸び悩みを反映して、自主財源の中心であるべき地方税収入が伸び悩んでおり、財政力指数が次第に低下しつつあることが注目される。

なお、『類似団体別市町村財政指標表（平成5年度）』によれば、類似団体の財政力指数は0.15となっているのに対して、佐多町は0.10である。

次に、経常収支比率についてである。

これは、人件費、扶助費、公債費などのように、どうしても支出しなければならない経常的経費（義務的経費）に対して、地方税、地方交付税を中心とした経常的一般財源がどの程度あてられているかということである。

つまり、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費には、生活保護などの委任事務に対する補助金などのような経常的特定財源をまずあて、その他の部分には経常的一般財源をあてるわけであるが、その際に経常的一般財源がなおかつ残るというのが正常な財政状況であると考えるわけである。

そして、他方、普通建設事業費などのような臨時的経費（その大きな部分は投資的経費）には、まず臨時の特定財源（建設事業の補助金や起債など）をあて、ついで臨時的一般財源と経常的経費にあてた残りの経常的一般財源をあてるという考え方である。

すなわち、経常経費に充当した残りの経常一般財源（経常余剰財源）が大きければ大きいほど、臨時的な財政需要、あるいは投資的事業を進める上で余裕があるということになる。このような場合を財政構造が「弾力的」であると言い、その逆の場合を「硬直的」であると言う。

そして、経常一般財源を標準財政規模（一般財源総額）で除したものを経常一般財源比率と言い、経常経費に充当された経常一般財源を経常一般財源の総額で除したものを経常収支比率と言う。つまり、一言でいえば、経常収支比率とは、経常一般財源が容易に縮減することの困難な義務的経費にどの程度費消されているかによって、財政構造の弾力性を判断しようとするものである。

そこで、図2-4により、佐多町の経常収支比率の推移をみてみると、1970年代から1980年代にかけては80%台で推移をしており、その最も高い時期は1975~76（昭和50~51）年度の87.5%，87.1%と1983~84（昭和58~59）年度の87.2%，86.1%である。つまり、この時期は財政が硬直化した状態が続いていたと言えよう。

そして、その後、1980年代末には、佐多町の経常収支比率は急激に60%台にまで下がっ

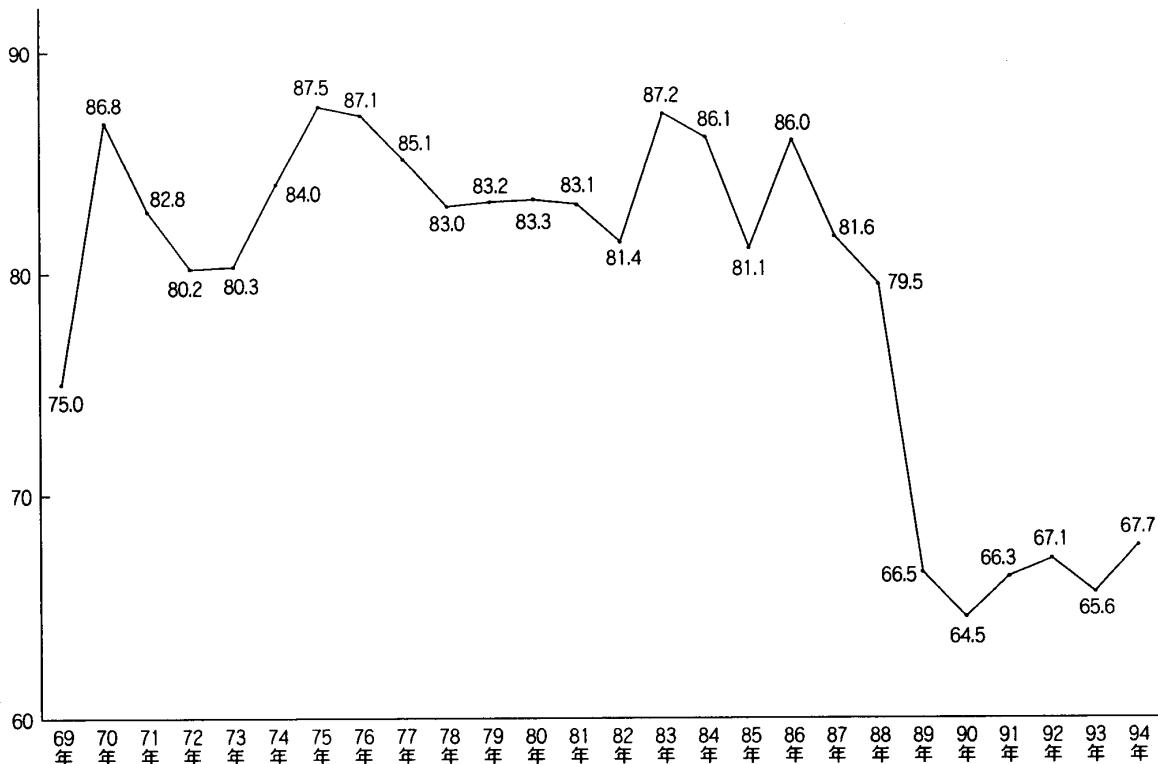


図2-4 佐多町の経常収支比率の推移

ている。これは、1980年代半ば以降の地方行革の推進による人件費等の義務的経費の圧縮に加えて、投資的経費の割合が増加していることによるものである。

なお、『類似団体別市町村財政指標表（平成5年度）』によれば、類似団体の経常収支比率は70.8となっているのに対して、佐多町は65.6である。

さらに、公債費比率と公債費現在高、積立金現在高について検討してみよう。

地方債とは自治体の借金である。そして、公債費比率とは、この地方債の元利償還費と一般財源充当との関係を見るものである。公債費比率が高い場合、その時は黒字であっても、後年度に返さなければいけないわけであるから、赤字要素が増えているということになる。つまり、あまりに公債費比率が高くなるのは、財政上は好ましくないと言えよう。自治省では、公債費比率が過去3年間20%以上の団体に対しては、起債を制限するという方針をとっている。

そこで、図2-5により、佐多町の公債費比率の推移をみてみると、1970年代までは1ケタ台であったが、1980年代に入ると10%台に上昇し、1980年代半ばには最高の12.8%を記録している。しかし、その後は漸減して、1990年代には再び1ケタ台におちついていたが、1994（平成6）年度にはまたもや10%台に上昇している。

なお、『類似団体別市町村財政指標表（平成5年度）』によれば、類似団体の公債費比率は11.8となっているのに対して、佐多町は8.4である。

次に、図2-6により、佐多町の地方債現在高の推移をみてみると、1970年代以降、地方債現在高は激増している。例えば、1965（昭和40）年度の地方債現在高は1億3,000万

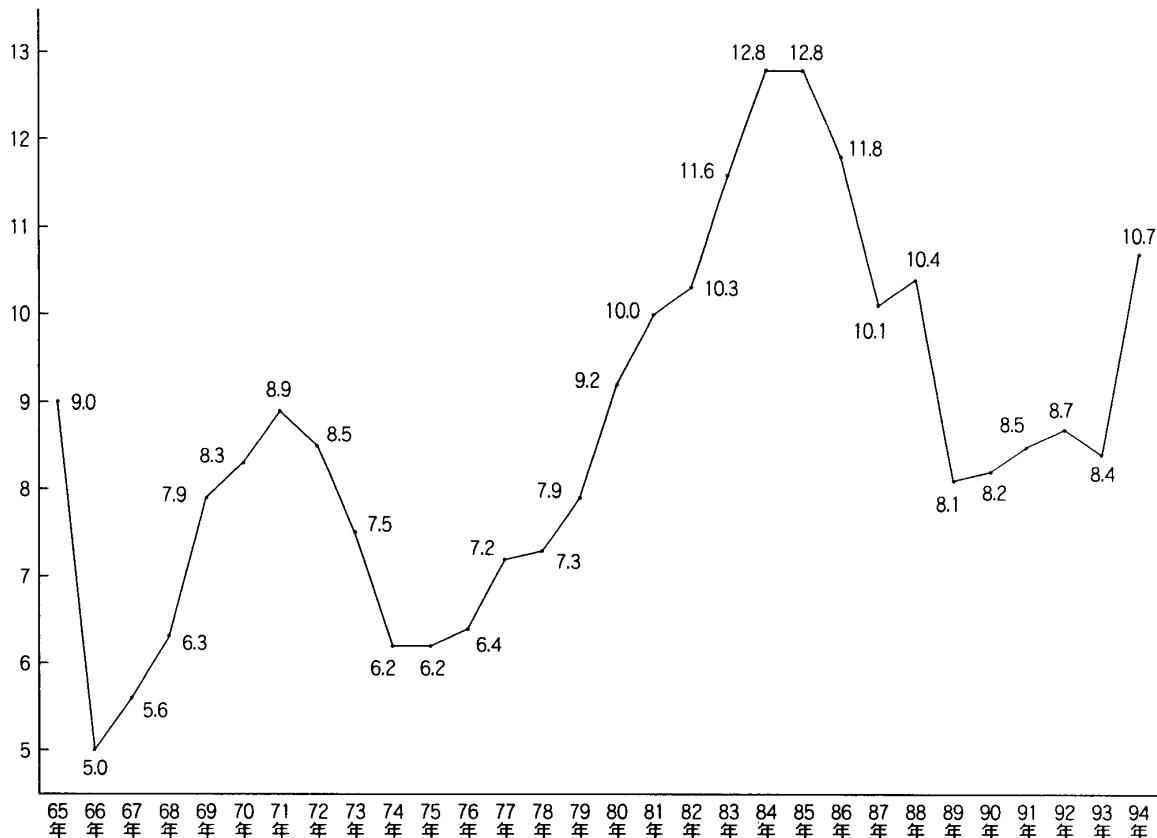


図2-5 佐多町の公債費比率の推移

円であったものが、10年後の1975（昭和50）年度には5億4,000万円と4倍化、15年後の1980（昭和55）年度には15億4,000万円と12倍化し、さらに1984（昭和59）年度には20億円の大台にのっている。その後、1980年代半ば以降は漸増程度であったが、1990年代に入つて地方債現在高は再び急増し、1993（平成5）年度は40億円、1994（平成6）年度は55億円となっている。これは、佐多町の1年間の歳入総額にほぼ匹敵する金額となっている。

なお、『類似団体別市町村財政指数表（平成5年度）』によれば、類似団体の地方債現在高は32億円となっている。

この地方債問題の対局にあるのが、積立金問題である。図2-7により、佐多町の積立金現在高の推移をみてみると、1980年代末以降、積立金現在高は急増している。例えば、1960年代後半から1970年代にかけて積立金現在高は漸増し、1979（昭和54）年度には1億円台となる。そして、その後、1980年代前半は漸増程度であるが、1980年代末以降は急増し、積立金現在高は1993（平成5）年度には17億円、1994（平成6）年度には20億円となっている。

なお、『類似団体別市町村財政指数表（平成5年度）』によれば、類似団体の積立金現在高は14億円となっている。

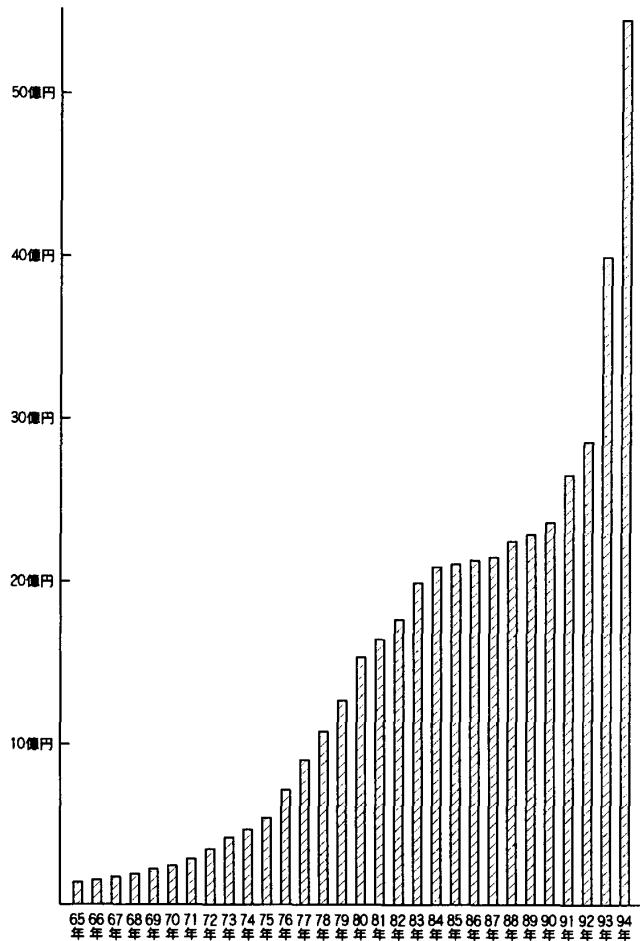


図2-6 佐多町の地方債現在高の推移

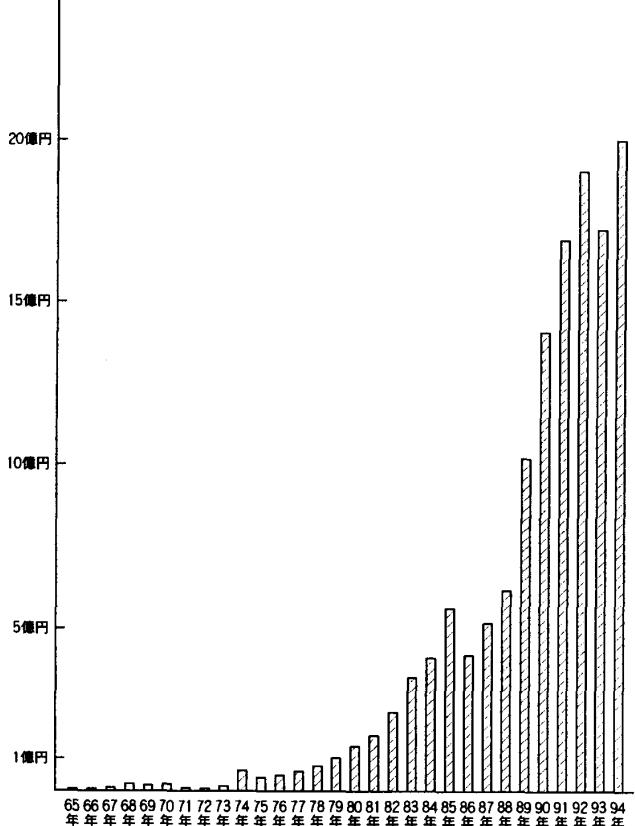


図2-7 佐多町の積立金現在高の推移

## 第5節 佐多町の地域産業振興政策と財政

以上、佐多町の財政状況を概観したが、最後に、佐多町の地域産業振興政策と財政との関係を検討してみよう。

まず、佐多町の主要産業は、農業、畜産、水産業を柱とする第一次産業である。

しかし、佐多町の地形は、山林が海岸地帯にまで伸び海に屹立しているため、耕地は山間部に多く、土壌も花崗岩、シラス礫土地帯が多い。そのため、山間地域特有の棚田及び不形成の農地が多く、また零細農家が大半を占める上に、高度経済成長期以降は、過疎化、兼業化、高齢化が進み、農業の担い手不足が深刻化している。このような状況に対して、近年、佐多町では国営総合農地開発事業に力を入れ、農地の基盤整備を進めている。

農業粗生産額をみると、畜産部門、とくに豚・肉用牛・プロイラーが8割を占めている。佐多町では、1977（昭和52）年度から1988（昭和63）年度まで、中規模農家の育成をめざして、約55億円をかけて畜産基地建設事業に取り組むなど、積極的な畜産振興政策をとってきた。しかし、近年、牛肉の輸入自由化の影響により、子牛の価格が低迷し、1～2頭

飼いの農家が減少しているが、他方、個人による多頭飼育農家も少數ながら出始めている。一方、豚・ブロイラーについては、ともに飼育農家戸数は少ないが、生産性の高い大規模な飼育を行っている。しかし、ここでも輸入肉との競合が強まっている。

水産業については、豊富な漁場を持ちながら、零細的な経営が主流の沿岸漁業に限られている。佐多町では、港湾及び関連施設の整備に力を入れつつ、資源の保全のために「育てる漁業」にも取り組んでいる。

このように佐多町では、地域の主要産業である農業、畜産、水産業の基盤整備・振興のための政策を、町の財政を使って積極的に行っている。つまり、歳出面では、農林水産業費が一貫して大きな比重を占め続けているのである。

また、佐多町は地域の活性化、地域産業の振興をめざして、近年、とくに観光・レクレーション事業にも力を入れている。

海の透明度の高さをうまく利用して、サンゴ礁に色鮮やかな熱帯魚が揺らめく佐多の海を強くアピールするために、全国的に珍しい半潜水型水中展望船「SATA-DAY GO（さたでい号）」を、1990（平成2）年度に1号船、1991（平成3）年度に2号船と続いて2隻建造し、就航させている。その利用客は、1990（平成2）年7月からの累計で、12万人に及んでいる。

また、1992（平成4）年度から1994（平成6）年度にかけては、町民の憩いの場として、また滞在型の観光施設として、「さたでいランド」の公園整備を行っている。これは、自治省の地域総合整備事業債による「自ら考え自ら行う地域づくり」事業として、総工費約15億円をかけたものである。

さらに、1994（平成6）年度には、円形屋根の木造建築物である「町森林総合活性化センター」（愛称さたでいホール）も約15億円の工費で建設され、町民の体育・文化行事などに使われている。

このような地域産業振興政策は、佐多町の財政に大きな影響を与えており、類似団体と比較した場合には、歳入に占める地方債の比重の高さ（表2-6参照）、目的別歳出に占める農林水産業費と商工費の比重の高さ（表2-7参照）、性質別歳出に占める物件費の比重の高さ（表2-8参照）など、佐多町の財政上にいくつかの特徴をもたらしていると言えよう。

また、佐多町の観光・レクレーション事業の大きな特徴は、補助事業に単独事業を追加しながら様々な施設を設け、これら施設を一般公共

表2-6 一人当たり歳入の比較

（単位：円）

区分	年 度	1993年	
		佐 多 町	類似団体
自 主 財 源	地 方 税	42,716	62,334
	財 产 収 入	63,471	15,638
	使 用 料・手 数 料	28,136	14,232
	そ の 他	152,640	84,924
	計	286,963	177,128
依 存 財 源	地 方 交 付 税	469,565	409,096
	国 庫 支 出 金	50,052	77,584
	県 支 出 金	107,689	93,405
	地 方 債	298,386	127,826
	そ の 他	15,761	21,814
計		941,453	729,725
歳 入 合 計		1,228,416	906,853

出所：佐多町決算書、「類似団体別市町村財政指數表（平成5年度）」により作成

表2-7 一人当たり歳出の比較  
(目的別分類)  
(単位:円)

区分	年 度		1993年	
	佐多町	類似団体		
議会費	17,071	14,825		
総務費	97,018	146,370		
民生費	113,478	112,128		
衛生費	111,553	51,996		
労働費		366		
農林水産業費	252,561	173,598		
商工費	278,994	23,512		
土木費	57,210	110,388		
消防費	21,067	24,113		
教育費	85,921	97,920		
災害復旧費	64,899	27,938		
公債費	82,004	97,090		
諸支出金		504		
歳出合計	1,181,774	880,768		

出所: 佐多町決算書, 「類似団体別市町村財政指數表(平成5年度)」により作成

表2-8 一人当たり歳出の比較  
(性質別分類)  
(単位:円)

区分	年 度		1993年	
	佐多町	類似団体		
経常的経費	人件費	142,169	140,458	
	扶助費	47,311	29,390	
	公債費	82,004	97,086	
	計 (構成比)	271,484 (23.0)	266,934 (30.3)	
投資的経費	物件費	125,611	75,568	
	維持補修費	5,224	8,421	
	補助費等	47,455	70,164	
	計 (構成比)	178,290 (15.1)	154,153 (17.5)	
その他の経費	普通建設事業費	533,785	332,657	
	うち単独事業費	384,318	162,305	
	災害復旧事業費	64,899	27,938	
	失業対策事業費		54	
積立金	計 (構成比)	598,684 (50.6)	360,650 (41.0)	
	積立金	27,993	59,252	
	投資・出資金・貸付金	129	7,973	
	繰出金	105,195	31,807	
歳出合計	計 (構成比)	133,317 (11.3)	99,032 (11.2)	
	歳出合計	1,181,775	880,769	

出所: 佐多町決算書, 「類似団体別市町村財政指數表(平成5年度)」により作成

施設としてその経理を一般会計において処理していることである。この事業直営方式が、佐多町の財政に大きな特徴を与えていた。しかし、資料と時間の制約のため、事業直営方式による佐多町の観光・レクレーション事業を詳細に検討することはできなかった。次の機会を待つこととした。

(小森治夫)